

北九州市立大学中期目標 第3期と第4期（案）対照表

第4期中期目標（案）	第3期中期目標
（前文）	（前文）
第1 中期目標の期間	第1 中期目標の期間
第2 教育に関する目標	
<p>1 学修者本位の教育の推進</p> <p>予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するため、教学マネジメントの確立や学修成果の可視化等に取り組み、学修者本位の教育を推進する。</p>	<p>1 教育の充実</p> <p>(1) 学部・学群教育</p> <p>地域に係る科目の開設や環境教育の推進など、地域の特性を生かした教育に取り組む。</p>
<p>2 地域や社会に求められる人材の育成</p> <p>産業界や市と連携しながら、起業家精神を有する人材の育成を図るとともに、数理・データサイエンス・AI教育に取り組み、専門分野の知識や技能に加えて論理的思考力及びデータ活用力を有する人材等の多様な人材育成に努める。</p>	<p>また、グローバル化に対応した人材を育成するため、語学や異文化、国際ビジネス、国際関係などの分野を含む教育組織を新たに整備するとともに、交換留学の増加等により、海外での学習体験の充実を図る。</p> <p>さらに、学修時間の確保策の確立や学修成果の可視化による学生の主体的な学びの促進、学位授与方針に基づく教育課程の整備など、教育の質の保証に向けた取組を推進する。</p>
<p>また、我が国の科学技術・イノベーションの将来を担い、教育・研究機関をはじめ実践的な分野で活躍する博士後期課程学生の育成に取り組む。</p> <p>なお、定員を満たしていない一部の大学院においては、大学院教育に対する社会のニーズを把握し、それを踏まえた魅力的な大学院のあり方等について検討する。</p>	<p>(2) 大学院教育</p> <p>社会のニーズに応えられる高度な人材を育成するとともに、学部等との連携などにより大学院の定員充足率を改善する。</p>
<p>（地域（社会）貢献に記述）</p>	<p>(3) 社会人教育</p> <p>アクティブシニアを含めた社会人教育について、学部・学群及び大学院における教育も活用し、地域のニーズを踏まえた新たな制度を導入する。</p>
<p>3 国際化の推進</p> <p>学生の海外留学や外国人留学生の受入れ、様々な形の国際交流体験等を通じて、国や地域を越えた広い視野を持ち、グローバルに活躍する人材を育成するとともに、学生と地域との交流を推進し、地域社会の国際化に寄与する。</p>	<p>（社会貢献に記述）</p>

第4期中期目標（素案）	第3期中期目標
<p>4 学生支援の充実 多様な個性やニーズを持つ学生に向けて、修学や心身の健康等に関する支援や就職支援の充実など、入学から就職に至るまでの適切な学生支援を実施する。</p>	<p>2 学生支援の充実 留学生や障害者を含め、多様な悩みを抱える学生に対し、学生のニーズに応えられるよう努める。また、図書館のラーニング・コモンズ（学生の自主的・共同的な学習の場）などのスペースを活用し、学生の自主的な学習を支援する。</p> <p>4 就職支援の充実 既存のインターンシップの増加に加え、課題解決型インターンシップなど新たな取組を推進し、学生の社会的・職業的自立に向けたキャリア意識の醸成を図る。 就職に関する相談や企業を知る機会の拡充など、就職支援の強化を図り、就職に強い大学としてのプレゼンスを高める。</p>
<p>5 入試制度の見直し及び広報の充実 優秀な学生を安定的に確保するため、積極的かつ効果的な入試広報を実施するとともに、入試制度や広報活動の継続的な検証・改善に取り組む。</p>	<p>3 入学者選抜の改善 国の大学入学者選抜の改革を踏まえ、高大接続や個別選抜の見直しを行うほか、入試広報を積極的かつ効果的に実施し、優秀な学生の確保のための施策を講じる。</p>
第3 研究に関する目標	
<p>1 地域課題の解決や社会の要請に応える研究の推進 地域課題の解決や地場産業の発展に寄与するため、市内企業等との共同研究を推進するとともに、脱炭素技術開発や新エネルギー開発等の持続可能な社会に向けた先端的な研究を推進し、社会的要請に応える。</p>	<p>1 研究の方向性 今後成長が見込まれ、最先端の技術が必要とされるバイオマテリアル、次世代自動車、ロボット、環境・エネルギー等に関する研究開発を推進し、高度で国際的な研究開発拠点を形成するとともに、既存産業の高度化、次世代産業の創出に寄与する。 また、総合大学としての強みを生かし、地元企業等との多様な共同研究等を推進し、地域産業の振興を促進するとともに、地域のみならず、社会全体の発展に寄与する研究を推進する。</p>
<p>2 研究成果の還元 大学が強みや特色を持つ研究領域において、産業界等とも連携し、国内外の研究機関、企業等が有する多様な資源を活用しながら、社会実装に向けた研究・技術開発を進める。</p>	<p>2 研究水準の向上 科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得などにより、人文・社会科学系分野、理工系分野において、より一層、研究水準を向上させる。</p>
<p>3 優れた研究等への支援 科学研究費の獲得に向けた支援や学内競争的資金の活用等により、優れた研究や若手研究者への支援の充実を図る。</p>	

第4期中期目標（素案）	第3期中期目標
第4 地域（社会）貢献に関する目標	社会貢献に関する目標
1 シンクタンク機能の強化 産業界や市との連携を深めることで、高齢化や地域コミュニティの希薄化等、地域や社会が直面する様々な課題に対するシンクタンク機能を強化し、地域の知の拠点としての社会的役割を果たす。	2 社会全体への貢献 地域や国内だけでなく、海外、特に東南アジアの大学等教育研究機関との協働や連携を強化し、知の拠点としての機能を高め、教育活動を通じた社会貢献を行うとともに、研究の成果を社会全体に還元する。
2 SDGs 未来都市への貢献 SDGs の達成に向けた様々な取組みを積極的に推進し、「SDGs 未来都市」としての市の発展に寄与する。	1 地域社会への貢献 (1) 地域の活性化 教育や研究の成果を地域社会に還元するとともに、市内10大学等の連携による北九州まなびとESDステーションでの活動や地域課題解決型学習などを通じて、地域の活性化に貢献できる人材を育成する。
(教育に記述)	(2) 地域社会の国際化 外国人留学生の増加に努め、受入れ体制を整えるとともに、外国人留学生と地域との連携を推進し、地域社会の国際化に寄与する。
3 リカレント教育の推進 社会人等の学び直しや課題解決のニーズを踏まえたリカレント教育を積極的に推進し、人生100年時代を豊かに生きるための機会の提供に努める。	(教育に記述)
4 地元就職率の向上 学生と市内企業・産業界のニーズをより精緻に調査・分析して地元就職支援に取り組み、地方創生の推進に寄与する。	(3) 地元就職率の向上 北九州市がまち・ひと・しごと創生総合戦略で目標とする市内大学生の地元就職率（平成31年度までに32%）の達成に向け、地域の大学等と協力して地元就職率の向上及び雇用機会の拡大に取り組む。
5 大学間連携の推進 市との連携の下、大学等連携推進法人制度などを含め、大学の強みや特色等を生かした他大学との連携のあり方について検討する。	
第5 管理運営等に関する目標	
1 業務運営の改善及び効率化 理事長・学長のリーダーシップに基づく管理体制の下、戦略的に大学をマネジメントする。 また、DX等の推進により業務の効率化や機能強化を推進するとともに、北方・ひびきの両キャンパスを一元的に捉え、学内の資源配分の最適化を図る。	1 業務運営の改善及び効率化 理事長及び学長のリーダーシップのもと、中期目標の実現に向けて的確に対応できる組織及び業務の改善を適宜行うほか、事務職員の採用及び適正配置により市派遣職員数を順次削減し、自立的な運営体制の早期確立に努める。また、事務職員に係るスタッフ・デベロップメント（資質向上のための組織的な取組）を推進し、教員と協働する専門性の高い事務職員を育成する。

	<p>(1) 施設・設備の整備 (4 その他業務運営)</p> <p>教育研究ニーズを満たす快適なキャンパス環境を実現する。特に教育研究活動に支障を及ぼす老朽化した施設・設備については、中長期の整備計画を立案し、計画的な整備を図る。また、情報通信環境を整備し、教育等への活用を図るとともに大学運営の効率化を推進する。</p>
<p>2 財務内容の改善</p> <p>外部資金の継続的な獲得と、卒業生や関係者等からの寄附金の充実を図るなど、財源の多元化を進め、健全な財務運営に努める。</p>	<p>2 適正な財務運営の推進</p> <p>安定的な大学運営を行うため、外部研究資金等新たな自主財源の確保に取り組むとともに、目的積立金の計画的活用などにより、大学の経営力を向上させ、適正な財務運営を推進する。</p>
<p>3 自己点検・評価、情報提供等</p> <p>自己点検・評価を適切に実施するほか、教育研究の成果や地域貢献等の大学の取組みについて積極的に情報発信し、地域社会との連携の強化に努める。</p>	<p>3 自己点検・評価、情報提供等</p> <p>(1) 自己点検・評価の適切な実施</p> <p>大学の自己点検・評価を適切に実施するとともに、PDCA サイクルのもと、継続して改善に取り組む。また、教育・研究、経営等に関するデータの収集・分析による大学運営に関する組織的な調査研究体制を構築・運用し、教育課程、教育内容、教育方法等の改善、教育組織の再編等に活用する。</p> <p>(2) 積極的な情報の提供</p> <p>大学のホームページをはじめ、様々な媒体を活用し、大学の活動内容に関する積極的な情報提供を行う。また、大学の特長である「地域」「環境」「世界（地球）」のコンセプトに基づく取組を前面に打ち出した広報活動を展開し、認知度の向上に取り組む。</p>
<p>4 その他業務運営</p> <p>(1) 危機管理、法令遵守の徹底</p> <p>日常における安全管理はもとより、国内外の自然災害や感染症、さらには海外での紛争等による学生等の危機管理を徹底するとともに、人権及び法令遵守の意識の向上に取り組み、法人への社会的信頼の確保に努める。</p>	<p>4 その他業務運営</p> <p>(2) 法令遵守等</p> <p>情報セキュリティ対策及び危機管理体制を強化し、教職員の法令遵守を徹底する。</p>
<p>(2) 教員の多様性の向上</p> <p>教育・研究力に優れた若手、女性等の教員の積極的な採用や登用等により多様性の向上に努める。</p>	